

【表紙】

| | |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 2025年11月28日提出 |
| 【ファンド名】 | システマティック・グローバル・マクロ戦略ファンド（投資一任サービス向け） |
| 【発行者名】 | 野村アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | C E O兼代表取締役社長 小池 広靖 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都江東区豊洲二丁目2番1号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 松井 秀仁 |
| 【連絡場所】 | 東京都江東区豊洲二丁目2番1号 |
| 【電話番号】 | 03-6387-5000 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【提出理由】

ファンドについて、信託終了（繰上償還）に係る手続きを開始することが決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号に基づき本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ．信託終了（繰上償還）の年月日

2025年12月23日

ロ．信託終了（繰上償還）に係る決定に至った理由

2025年11月28日に全受益権口数の解約の申込みがあり、当該解約は信託契約の全部解約となるため、約款第49条に基づきファンドを繰上償還し、信託を終了します。

ハ．信託終了（繰上償還）に係る決定に関する情報の受益者に対する提供または公衆縦覧

ファンドのすべての受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付します。

約款第49条の「真にやむを得ない事情が生じている場合」に該当するため、繰上償還を行なうにあたり、書面による決議は行ないません。